

【報告基準日】

- ・ 平成26年3月1日

世界遺産一覧表記載資産 保全状況報告書

1. 資産名称

ほうりゅうじちいき ぶつきょうけんぞうぶつ
法隆寺地域の仏教建造物

2. 所在地(県及び市町村名)

ならけんいこまぐんいかるがちょう
奈良県生駒郡斑鳩町

3. 記載年

1993年

4. 評価基準

(i)、(ii)、(iv)、(vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

建造物群

文化的景観の適用 無

6. 資産に影響を与える要因

- ◆国重要文化財法隆寺西院大垣(西面)への落書きによる遺産の意図的な破壊
 - 法隆寺では、落書きに対する注意を喚起づける看板は既に設置されていることから、今後の対策や修理について、文化庁及び奈良県と協議される見込み。一方、町では落書きをしないよう町広報誌により呼びかけを行った。

7. 保存管理体制の状況

本登録遺産を構成する建造物48棟は、国宝または重要文化財として、国が文化財保護法の規定によって指定しており、保護・保存の措置がとられている。また法隆寺・法起寺区域は国が史跡に指定し、地上の建造物と地下の遺構の保存を図っている。

登録資産の緩衝地帯(バッファゾーン)は、古都保存法の規定に基づいて、1966年、国が斑鳩町歴史的風土保存区域として指定し、また奈良県風致地区条例に基づき、1966年、奈良県が斑鳩風致地区として指定し、全域の歴史的

風土と自然環境の保全を図っている。

8. 保護措置

「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」に基づく「斑鳩町歴史的風致維持向上計画」を2013年に策定し、この計画に基づく重点区域に法隆寺周辺のバッファゾーンの一部を設定した。

9. 予算措置

年度	予算額（千円）
25	75,000
24	142,000
23	143,613
22	193,701
21	175,000

10. 来訪者の状況

年	来訪者数（人）
24	835,000
23	875,000
22	1,270,000
21	959,000
20	995,000
19	904,000

法隆寺及び法起寺の拝観者数により算出

11. その他